

生活経済学会編

**地域社会の創生と生活経済**

これからのひと・まち・しごと

ミネルヴァ書房 2017.3. 9, 206p.

生活経済学会は、個人（家計）の経済生活の諸問題を市民・生活者の立場から学際的に研究する学会である。本書は、学会の創始者メンバーが中心となって編んだ『生活経済学入門』に続く二番目の企画である。生活経済学の体系化を視野に入れながら、最近特に注目されている地域創生における生活の問題を取り上げている。

財政や福祉など幅広い分野について14人の著者が分析している。多くの章が節や項単位で分筆され、それぞれの章に幾つものテーマや論点があるため、要約することは難しいが、概ね以下のような内容である。

序章と第1章は、生活そのものを多面的に捉えた、本書の総論である。

「序章 豊かな生活・生活者と地域社会を考える」では、地域社会での豊かな生活の実現や維持ないし発展が本書のテーマであると述べている。衣食住をはじめとする日常生活が、安全・安心な状態で、公正、効率的、安定的に維持・向上されることが望ましいとの考えを示す。

「第1章 地域社会と生活経済」では、生活経済学の位置づけを説明する。生活経済学が、家族の生活の充実・次世代の生命を育てることの大切さを教える家政学、多面的に人間生活を改善する政策を研究する厚生経済学、市場経済の不安定性をチェックして人間らしい最低限の生活を守る必要性を示す社会政策学という三つ

の学問を合流させた学問であることを確認する。そのうえで、本書が、地域に根ざす生活とその主体である生活者が現代社会における様々な生活環境の中でいかに豊かな生活を実現できるかということに焦点を当てることを示す。国民、市民、消費者とは違う「生活者」が、「安全」「公平」「自由」の三つの条件が揃っている生活を送れるようにすることが重要との立場である。

「第2章 地域経済・社会と地域金融機関の役割」では、地域経済が、人口減少社会の下で、域内需要の減少、事業の縮小、雇用・所得の減少、人口減少という「負のスパイラル」に陥る危険性があることを問題視する。さらに、地域経済への貢献度が高い小規模事業者についても、高齢化、交代率の低下が、投資意欲を低下させ、人口減少と事業所数の減少という「負のスパイラル」が生じているとの認識を持つ。こうした状況に対して、地域に密着し小規模企業を主要顧客にしている信用金庫が事業性評価を適切に行い、顧客とのリレーションを構築することが重要であるとし、ABLなどの先進的な取り組みを紹介する。地域の発展、地域住民の福祉の向上のためには、地域産業・事業者、地域住民、地方公共団体に加え地域金融機関、大学等地域のステークホルダーが強みを発揮して連携することがますます重要になっているのである。

「第3章 地域社会における財政」では、医療保険、介護保険などの行政サービス、地方財政、水道事業などの地方公営企業の現状を説明したうえで、人口減少は地方の財政にも深刻な影響を与えることを指摘する。こうした状況の下では、国への依存に固執するのではなく、住民の厚生を最大化することを念頭に、新しい時代にあった地方団体の財政が必要であり、生活者

も行政サービスに頼るだけでなく、地域社会の一員として地域貢献するという視点が必要である。

「第4章 地域社会と社会保障—地域社会における相互扶助の組織化と包括ケア構想—」は、地域社会における住民福祉の現代的問題として、地域包括ケア構想のあり方を取り上げる。介護保険財政の悪化と施設介護が割高なことから、予防介護の充実と在宅介護への移行が意図されたことなどにより、地域包括ケア構想に至る。2005年には、市町村単位でのサービスの充実とコーディネートが図られるような「地域包括支援センター」が創設された。ただ、行政による取り組みだけでは限界があり、地域住民、地域で活動する相互扶助組織、NPO法人との連携が必要である。官民のパートナーシップには、関連するサービス提供の計画立案や配給方法、その評価のあり方まで関与することが不可欠であるとしている。

「第5章 地域政策と地域経営」は、まず、住んでいる地域での日常の買物をしたり生活に必要なサービスを受けたりするのに困難を感じる「買物困難者」に焦点を当てる。その対策として、事業の採算性と担い手の確保が必要と指摘し、店舗、カタログ通販、ネットなどの販売チャネル間の壁を外して管理を一元化したオムニチャネルや周辺機器の技術革新や、消費者の感性を伝えることができる高度な技術革新の進展に期待を寄せる。

次に、戦後の地域活性化の取り組みは長い間国家主導だったとしたうえで、21世紀に入ってから中央主体から地方主体への政策変化がみられるとする。すなわち、「構造改革特区」と「地域再生」制度については、計画策定という作業を地域が行うことにより「自主」「自立」

の精神が地域の人々に吹き込まれたと評価する。これに対して、「総合特区」制度は、国の定める「国際競争力強化方針あるいは地域活性化方針に即して」策定しなければならないことから、国サイドにシフトした制度設計とみる。「国家戦略特区」と「まち・ひと・しごと創生」についても、国家目的達成のための道具立てで、「自らの知恵で地域社会を考え、自分たちの力で立ち上がり、成果に関する責任も自分たちでとる」という「『自主・自立・自考』の精神に基づくものとはいえないさそうである」との厳しい評価である。「地域の活性化はそこに住む人々の生活実感に基づいて方針が決められるべき」との思想は、まさに「生活経済学」の視点による評価として納得できる。

「第6章 地域社会と生活経営」では、生活課題を解決するには、自分の暮らしをつくりかえながら社会をもつくりかえていくという観点から、シティズンシップ、ワークライフバランス、持続可能性というキーワードを用いて分析している。生活経営は、生活主体が保有する生活資源を効果的・効率的に活用し、生活目標の達成を図ることであり、個人・家族は、シティズンシップを根拠として、コミュニティにおける権利を主張し、個人・家族の生活に対する支援を得て、自立や自律を目指す。資源を活用する場合も、提供する場合にも、ワークライフバランスがとれた状態で、家庭や地域における「時間」が不可欠とする。さらに女性農業者、生活困窮者、環境問題という視点から持続可能な生活のあり方を検討している。

「はしがき」には、「地元経済が活性化したとしても、それが地域の人々の暮らしを豊かにするものでなければ、地域創生の意味はありません」と述べる。景気回復が続き、企業の利益も

積み上がる昨今であるが、それが個々の生活者に行き渡っているか、そうなるための地域創生がどのようなものかを考えていくうえで貴重な材料を提供してくれている。質の高い研究を積み重ねていくことの重要性は言うまでもないが、研究成果を当該分野の研究者以外にも広く普及させることも重要である。学会が前面に立って、そうした役割を担うことは意義深い。

(大阪府商工労働部大阪産業経済リサーチセンター  
主任研究員 町田光弘)